

まちづくり協議会の活動

令和5年度は計5回のまちづくり協議会を開催し、主に補助156号線沿道*のまち並みについて検討しています。

協議会	開催日時	会場	テーマ
第15回協議会	令和5年4月26日(水) 19:00~20:30	大泉第六小学校 体育館	今後の活動内容・スケジュール について
第16回協議会	令和5年8月30日(水) 19:00~20:30	南大泉地域集会所	補助156号線沿道のまちづくりの 考え方について
第17回協議会	令和5年10月18日(木) 19:00~20:30	大泉第六小学校 体育館	補助156号線沿道のまちづくりの 考え方について (グループワーク)
第18回協議会	令和5年12月13日(水) 19:00~20:30	大泉第六小学校 体育館	
第19回協議会	令和6年2月1日(木) 19:00~20:30	大泉第六小学校 体育館	補助156号線沿道の建物用途・ 高さについて (意見交換)



補助156号線整備事業(工事・用地買収等)については、東京都第四建設事務所にお問い合わせください。

【東京都第四建設事務所】東京都豊島区南大塚二丁目36番2号
 (補償)用地第一課 用地担当 03-5978-1715
 (道路計画)工事第一課 木密設計担当 03-5978-1806
 (測量)工事第一課 測量担当 03-5978-1732

問合せ先

〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号
 練馬区都市整備部西部地域まちづくり課
 TEL:03-5984-4751(直通) FAX:03-5984-1226
 E-mail:SEIBU@city.nerima.tokyo.jp 担当:佐野・安達・神谷

補助156号線沿道周辺地区まちづくりニュース



重点地区まちづくり計画を決定しました!

補助156号線沿道周辺地区では、令和元年にまちづくり協議会を設立し、補助156号線の整備を見据えたまちづくりについて検討を進めてきました。

令和5年1月には、当地区のまちづくりの方針を示す「重点地区まちづくり計画」の素案説明会を開催、令和5年7月には案説明会を開催し、地域の皆様のご意見を伺ってきました。

以上の手続き等を経て、令和5年11月に「補助156号線沿道周辺地区重点地区まちづくり計画」を決定しましたのでお知らせします。

今後は、計画の実現に向け、地区計画等のまちづくりルールの検討を進めていきます。

重点地区まちづくり計画とは

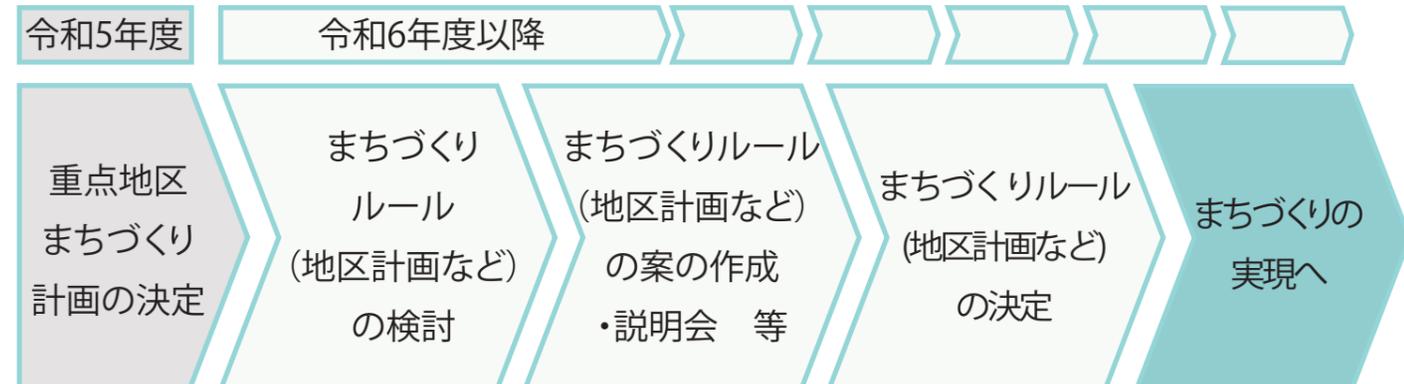
重点的かつ積極的にまちづくりを進める際に、練馬区まちづくり条例の規定に基づき定める計画であり、区が住民の皆様と協力しながら、具体的なまちづくりに取り組む方針を示すものです。当計画により、土地・建物等に新たな権利制限が加わるものではありません。



重点地区
まちづくり計画

今後のまちづくりの進め方

重点地区まちづくり計画の実現に向けて、地区計画等のまちづくりルールを検討していきます。まちづくりルールの案を作成した段階で説明会を開催するなど、地域の皆様からご意見を伺いながら、まちづくりを進めていきます。



これまでのまちづくりの内容は、練馬区ホームページ
 (下記URLまたは右の二次元コード)からご覧いただけます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kakuchiiki/hojo156.html>



重点地区まちづくり計画の概要

まちづくりのコンセプト

案からの変更点はありません

みどりあふれ、安全・安心で快適な“暮らし続けたい”を叶えるまち

目指すまちの姿

1. 補助156号線沿道の利便性と周辺環境が調和したまち
2. みどり豊かで落ち着いたまち
3. 安全安心で災害に強いまち

まちづくりの方針

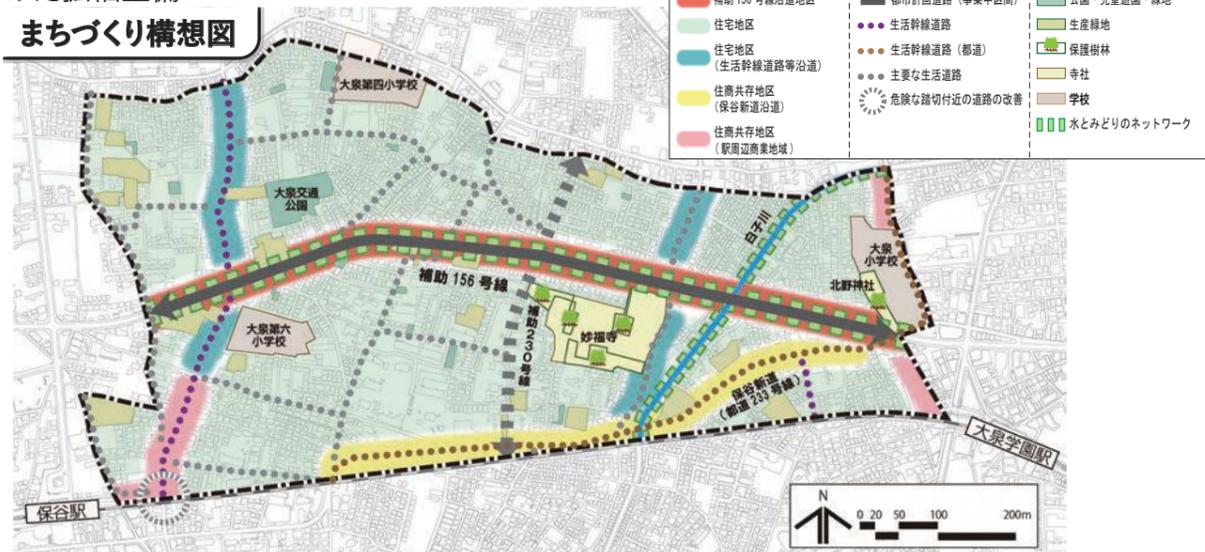
土地利用

- **補助156号線沿道地区**
後背住宅地に配慮した中層の住宅と生活利便施設を誘導
- **住宅地区**
みどり豊かでゆとりと落ち着きのある住環境を保全
- **住宅地区(生活幹線道路等沿道)**
中低層住宅と小規模店舗等が立地した街並みを形成
- **住商共存地区(保谷新道沿道)**
中低層住宅と身近な生活を支える店舗等が立地した街並みを形成
- **住商共存地区(駅周辺商業地域)**
中層住宅と商業業務施設が立地した街並みを形成

道路・交通

- 南北方向を中心とした安全で円滑な交通環境の形成
- 道路ネットワークの充実
- 見通しの悪い交差点に隅切りを確保
- 危険な踏切付近の道路の早期改善に向けた拡幅整備

まちづくり構想図



みどり・景観

- 農地等の保全・活用、敷地内の緑化
- みどり(公園・緑地等)の整備と魅力ある景観づくり

防災

- 補助156号線沿道における延焼遮断機能の形成
- 幅員6mの道路整備を推進
- 敷地の細分化や建て詰まりの防止
- 浸水被害の軽減を図るため、雨水浸透ます等の設置の促進



補助156号線沿道地区のイメージ



白子川沿いの水辺空間

案説明会の開催概要

<開催日時および会場>

- 令和5年7月8日(土) 15:00~16:30
会場: 大泉第六小学校 体育館
- 令和5年7月9日(日) 10:00~11:30
会場: 大泉中学校 体育館

<参加者数>

○ 41名

<主なご意見・質問> Q. …ご意見・質問 A. …区の回答

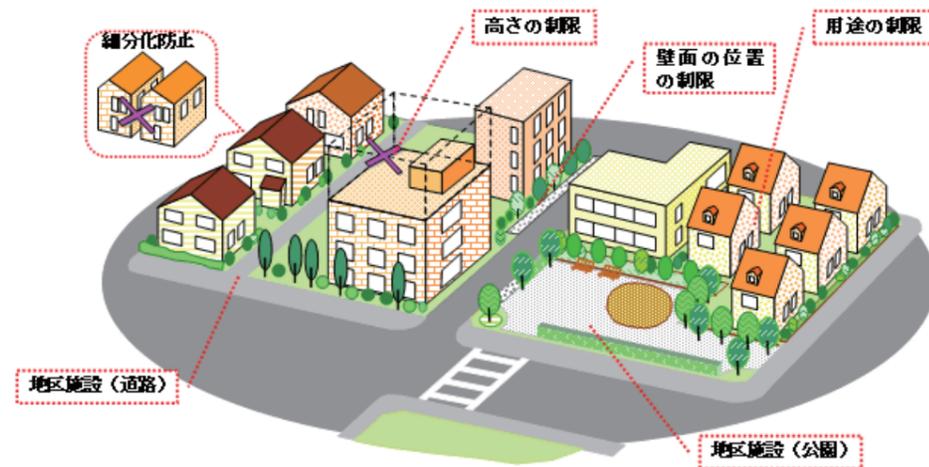
- Q. 地区計画はいつ決まるのか。
A. 令和8年~9年頃の決定を目指しています。
- Q. 補助156号線が整備されるとどのようなメリットがあるのか。
A. 補助156号線が整備されると、東西方向(保谷新道やしたみち通り)の交通が、歩車分離された補助156号線に転換され、地域の生活道路に流入する車が減少すると考えられます。
- Q. 白子川沿いに、公園・緑地・親水空間は整備されるのか。
A. 現在、東京都が白子川の河川改修を行っています。河川改修に合わせた公園・緑地・親水空間の整備について、東京都と協議していきます。



地区計画とは

地区計画とは、あらかじめ建物の建替えルールや身近な道路・公園の配置を定めておき、皆さまの建物の建替えなどにあわせて、まちづくり目標を実現していく手法です。

◆地区計画イメージ



東京都都市整備局ホームページより